

応募要項

正式には1月4日ごろハローワークおよび法テラス札幌HPに公開

1. 求人事務所

<事業所名>

日本司法支援センター札幌地方事務所
(法テラス札幌)

<住所>

〒060-0001

北海道札幌市中央区北1条西9丁目3-1 南大通ビルN1 1階

<ホームページ>

<http://www.houterasu.or.jp>

2. 仕事内容

<職種>

(非常勤) 相談員

<仕事内容>

利用者が抱える問題について電話や面談による相談受付・問題解決に役立つ法制度を案内したり、法テラスが行う弁護士・司法書士による法律相談に繋げたり、福祉機関等関係機関の相談窓口に繋げることが主な業務となります。

常勤職員と協働しながら、関係機関に関する情報を収集するなど、関係機関との連携構築に関する業務の一部も担って頂きます。

* 行政機関での相談経験者、法律の専門職は必要な免許・資格を保持していなくても応募可

* 必要な免許・資格を保持している方は経験がなくても応募可

* 雇用期間満了後、1年毎更新の可能性あり

<雇用形態>

パート労働者、正社員登用なし

3. 雇用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

雇用開始時期については応相談

契約更新の可能性あり

4. 就業場所

事業所所在地と同じ

(地下鉄東西線西 11 丁目駅から徒歩 5 分)

5. 応募資格

以下 (1) ないし (3) のいずれかの条件に該当するもの

(1) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者

(2) 行政機関等の相談員経験者

○ 自治体などの行政機関や裁判所などの公的機関で各種相談業務を有する者

○ 犯罪被害に関する相談窓口や、民間団体等で各種相談業務経験を有する者

○ 法律専門職者

(3) 消費生活相談業務に関する次のいずれかの資格を有する者

○ 消費生活専門相談員 (独立行政法人国民生活センター認定)

○ 消費生活アドバイザー (経済産業大臣認定)

○ 消費生活コンサルタント (財団法人日本消費者協会認定)

6. 必要なスキル

パソコン操作、入力が滞りなくできる者 (法テラス情報提供システム (リアドネ 2.0) を使って検索や案件登録ができること)

7. 勤務日・勤務時間

シフト制：週 2 回 午前 9 時 00 分～午後 4 時 00 分

(休憩時間 1 時間、実働 6 時間)

* 現時点では毎週月曜・火曜・木曜・金曜日のうち曜日固定で週 2 回勤務を予定 (応相談)

8. 休暇等

土曜日・日曜日・祝日・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)・シフト以外の曜日

9. 給与等

時給制 (1,200 円/昇給なし)

通勤手当支給 (月 30,000 円以内)

1 0. 福利厚生

労災保険加入・退職金制度無

1 1. 応募人数

2名

1 2. 選考方法

一次：書類選考

二次：個人面接（面接予定日：2月3日（木）午後）

